

生徒の心に残る授業を目指して

佐々木 裕美 さん



ささき ゆみさん / 昭和61年5月生まれ / 津別高等学校勤務 / 共和在住

青春

くるーずあっぷ

今年4月、新任教員として津別高校に着任した佐々木裕美先生。国語科を担当し2年生に古典講読3年生に現代文を教えています。札幌で生まれ育った佐々木先生は、藤女子大学文学部を卒業後3年間の税理士事務所勤務を経て念願の教職に就きました。「国語教師を志したのは、中学校の国語の先生に和歌の魅力を教わり、日本語の美しさを面白さに興味を持ったことがきっかけです。日本語の良さを多くの人に伝えたいと思いました。」

最初に教壇に立ったときは、それまでのパソコンに向かう仕事と違い、眼の前の生徒たちからすぐに反応があることが新鮮だったそうです。「今は毎日が勉強で、日々の積み重ねが大切だと思っています。面白くて魅力のある授業で、生徒の心に残るような先生になることが目標です」と、抱負を語ってくれました。最初の赴任地である津別は、「山に囲まれているため、季節の変化が身近に感じられる」ことが印象的とのこと。

温故知新

【416】

仕事を引退後も活動的に過ごす

糸尾 健一 さん



いとお けんいちさん / 昭和10年3月、北見市生まれ / 77歳 / 柏町在住

津別町ゲートボール協会の理事として、競技の普及や大会の運営などに携わる糸尾健一さん。屋内競技場で通年行われるゲートボールに加え、春から秋にかけてはパークゴルフにも熱心に取り組み、午前中はゲートボール、午後はパークゴルフということもしばしばという元気な方です。「ゲートボールは団体競技、パークゴルフは個人競技。それぞれ違う面白さがあります。どちらかと言えば私にはパークが性に合っているかな(笑)」

北見市生まれの糸尾さんは、ご両親の仕事の関係で道内各地を移り住んだ後、美幌町栄森に落ち着きます。栄森小中学校を卒業した糸尾さんは、実家の農業を継ぎますが、「畑には馬と耕運機くらいしかないから、兼業で山仕事も手伝っていました」と、当時の苦労を振り返ります。農家と山仕事の兼業に区切りをつけたのは、昭和50年代のこと。津別に移り住んでそれまでもお世話になっていた長良木材に勤めることになり、山一筋の生活が始まります。糸尾さんが山仕事で長く携わったのは、木を最初に切り倒す伐倒。夏も冬もなく山に入り、足場の悪いところで作業する危険な仕事ですが、「ケガすることもあるけど、なんとか60過ぎまで現場で働くことができました」と話します。仕事を引退後は、自治会や老人クラブの活動に積極的に参加。現在も柏町自治会の交通安全部長として街頭啓発に立ったり、老人クラブの環境部長として、地域に芝桜を植える活動に取り組んでいます。なにかと多忙な糸尾さんですが、「体が続くかぎりは頑張りたいと思います」と、まだまだお元気のようです。

健康いきいき

上手な手洗いで感染症を予防しましょう

これからの季節は、インフルエンザやノロウイルスの発生が多くなる時期です。ウイルスの感染経路には、くしゃみや咳による「飛沫感染」、空気中に漂う病原体を吸い込む「空気感染」、自分の手を介した「接触感染」があげられます。それらの感染を予防するには、①手洗い②うがい③マスクの着用などが効果的で、皆さんも日々実行されているとは思いますが、改めて「プロの手洗いポイント」をご紹介します。

手洗いポイント その一
しっかりと石けん(液)を泡立てること！
しっかりと泡立てることで、手全体や手のしわなどに石けん液がいきわたります。

手洗いポイント その二
30秒の手洗い！
プロの手洗い(下図)を行うと30秒かかります。ウイルスは親指や指先に付着していることが多いです。

手洗いポイント その三
2回洗うことで、ウイルスの除去効果が上がるといいうデータもあります。



暮らしを支える 税

国税電子申告納税システム・イータックス(e-Tax)のご利用を

自宅パソコンを利用して国税の申告納税等を行うことができるイータックス(e-Tax)を始めませんか。手続きについては次のとおりです。

①電子証明書(役場戸籍年金拒否窓口で電子証明書を記録した住民基本台帳カード500円、公的個人認証機能追加で500円、合計1000円)を取得し、電子証明書を読み込むICカードリーダーライター(家電店等で3000円程度)を用意してください。

②開始届出書を提出し、利用者識別番号等取得してください(開始届出書はe-Taxホームページからオンラインで提出することができ、利用者識別番号等がオンラインで発行されます)。

③国税庁ホームページにアクセスし、確定申告書作成コーナーで初期登録そのまま申告データを作成し、e-Taxへ送信し電子申告を終了します。

イータックスを利用して申告をするときは適用を受ける年分に応じ平成24年分は3000円(その年分の所得税額を限度とし平成19年分から平成24年分までのいずれか一回)の税額控除(期限内申告に限る)ができます。年末調整が済んだ方でもこの税額控除のみの申告も可能です。また、医療費の領収書や源泉徴収票等の添付を省略できます(これらの書類は申告者が保存することになります)。

詳しくはイータックスホームページをご覧ください。